



ヤマト運輸株式会社 船橋主管支店との協定について

1 協定件名

- ・災害時における物資供給及び物資集配拠点の運営の協力に関する協定

2 千葉県で2番目の協定締結

- ・松戸市は千葉県内では習志野市に次ぎ2番目の協定締結自治体となります。

3 協定締結日

- ・平成 28 年 8 月 17 日（水）

4 協定の目的

- ・災害時の迅速且つ円滑な物資供給体制を確立するためです。

5 協定の内容

- ・災害時における物資集配拠点及び災害対策本部への物流専門家（ヤマト運輸職員）の派遣要請
- ・避難所への物資配送業務

6 協定の経緯

・災害時に膨大な量の支援物資を受入れ、適切に管理できない場合、避難所への物資供給に支障をきたす事態が発生します。そこで、災害時物資供給体制の課題を解決するべく、物資の管理や配送についてのプロフェッショナルであるヤマト運輸株式会社船橋主管支店と協議を行い本協定を締結するに至りました

【問い合わせ先】

総務部危機管理課 ☎047-366-7309